

令和2年5月12日

大阪狭山市立小・中学校の
保護者の皆様へ

大阪狭山市学校給食会

小・中学校の給食費について

平素は本市の学校給食にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

本市では、令和2年4月7日に出された国の緊急事態宣言に基づく大阪府の外出自粛要請等により、深刻な影響を受けた市民の皆さまへの支援を緊急的に行うため、緊急応援策を実施します。その一環として、子育てや教育にかかるご家庭の負担を少しでも軽減するため、小・中学校再開後の2か月分の給食費について、下記のとおり無償化を実施します。

ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1. 無償化する給食費について

- ・学校再開後の2か月分（6・7月分を予定）の給食費を無償とします。
- ・6・7月分の給食費は、徴収しません。
- ・申請の手続きは不要です。

2. 5月分の給食費について

- ・臨時休業期間の延長に伴い、5月分の給食費は徴収しませんが、口座振替の関係で、すでに引き落とされていたり、今後引き落とされたりした場合は、6月上旬までに返金します。

<問い合わせ先>

大阪狭山市学校給食センター

072-366-0567

担当：松本

※大阪狭山市立南第二小学校より保護者の皆様へ

先にお配りさせていただいた学校諸経費年間納入一覧表【令和2年度用】保存版には、5月～7月分の給食費が含まれております。5月分は、給食センターから保護者口座に返金・6月と7月分は、給食費の引き落とし金額0円に対応させていただきます。ご了承のほどよろしくお願いいたします。